



約 定 書

西暦 年 月 日

レヴェドボウ化粧品株式会社代理店
殿

〒
住所
TEL
フリガナ
氏名 印

私が貴殿からレヴェドボウ化粧品株式会社の化粧品等(以下商品という)を買受け、販売するについては下記の条件にしたがうことを約束します。

- 第1条 商品の販売は「訪問販売等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の法令を遵守し、公正な方法で行います。
- 第2条 勉強会に出席し、かつ、商品知識を十分習得のうえ、販売します。
- 第3条 商品の販売方法は訪問販売を原則とします。
- 第4条 一般消費者に向けたインターネット販売・通信販売やこれに類似する方法で販売しません。
- 第5条 商品の強制販売はしません。
- 第6条 商品の価格を明示して販売します。
- 第7条 お客様に対し法律にもとづいた書類をただちに手渡します。
- 第8条 お客様から商品について返品希望がある場合は、すみやかにこれに応じ、お客様に一切迷惑をかけません。
- 第9条 私が貴殿から受取った商品に品種、数量のちがいや汚損があるときは、15 日以内に貴殿にこれを通知します。
- 第10条 商品の代金は前条の事項を確認してから、
(1) 毎月 1 日から 15 日迄に発注した商品の代金はその月の 20 日までに、
(2) 毎月 16 日から末日までに発注した商品の代金はその翌月の 5 日までに、
それぞれ貴殿に支払いを致します。
- ※商品代金の支払いがおくれるなど、私の信用の低下を理由に貴殿から取引の停止または売買契約の解除を申し渡されても異存ありません。
- 第11条 レヴェドボウ化粧品株式会社および貴殿の信用や品位を損う言動や行為は一切致しません。レヴェドボウ化粧品株式会社の商品を販売している他の方に対して迷惑をかける様な言動や行為は一切致しません。
- 第12条 レヴェドボウ化粧品株式会社が作成し、または承認した宣伝、広告物以外のものを無断で作成し、または使用したり致しません。
- 第13条 ここに定めのない事項について疑義が生じた時は、貴殿と御相談し、さらに貴殿の御指示があればレヴェドボウ化粧品株式会社の決定にしたがいます。

以上